

市営公園墓地(神子女霊園)の募集要領 R8.8.24 現在

墓地はお貸しするもので、売り渡すものではありません。

墓地の場所は、現地で確認してください。

1. 募集区画 38 区画（1 種：28 区画，2 種：10 区画）

墓地の名称	神子女霊園	
墓地の所在地	常総市篠山 1006 番地 1	
墓地の種別	第 1 種	第 2 種
墓地の区画	5 番・7 番・46 番・59 番・63 番・71 番・79 番・94 番・100 番・101 番・105 番・107 番・133 番・143 番・148 番・196 番・226 番・227 番・235 番・243 番・267 番・269 番・278 番・292 番・300 番・357 番・360 番・377 番	2 番・3 番・5 番・16 番・20 番・32 番・40 番・46 番・102 番・105 番
墓地の面積	5.00 m ²	5.94 m ²
墓地の使用料	205,000 円	243,000 円
墓地の管理料	2,592 円(年間)	

2. 申込資格

現有する墓地がない家族。

※市外の方が申請する場合は、常総市内に住所を有する戸籍の筆頭者又は世帯主である者を墓地の管理及び管理料納付のための代理人として定めていただく必要があります。代理人を指定出来ない場合は受付できません。「墓地の管理及び管理料納付代理人指定届」が必要です。

3. 申込方法

- ・1 世帯 1 区画です。
- ・墓地使用許可申請書に所要事項を記入・押印のうえ、申込者本人又は、家族の方が直接お申してください。※郵送での申し込み受付はいたしません。

4. 申込に持参するもの

- ①墓地使用許可申請書
- ②申し込みに来られた方の運転免許証，マイナンバーカード又は資格確認書(本人確認のため)
- ③印鑑（認印）
- ④本籍地が常総市以外の場合は、「戸籍謄本」
- ⑤市外の方は，「住民票（本籍入り）」「墓地の管理及び管理料納付代理人指定届」

5. 申込日時

平日のみ随時受付
土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで

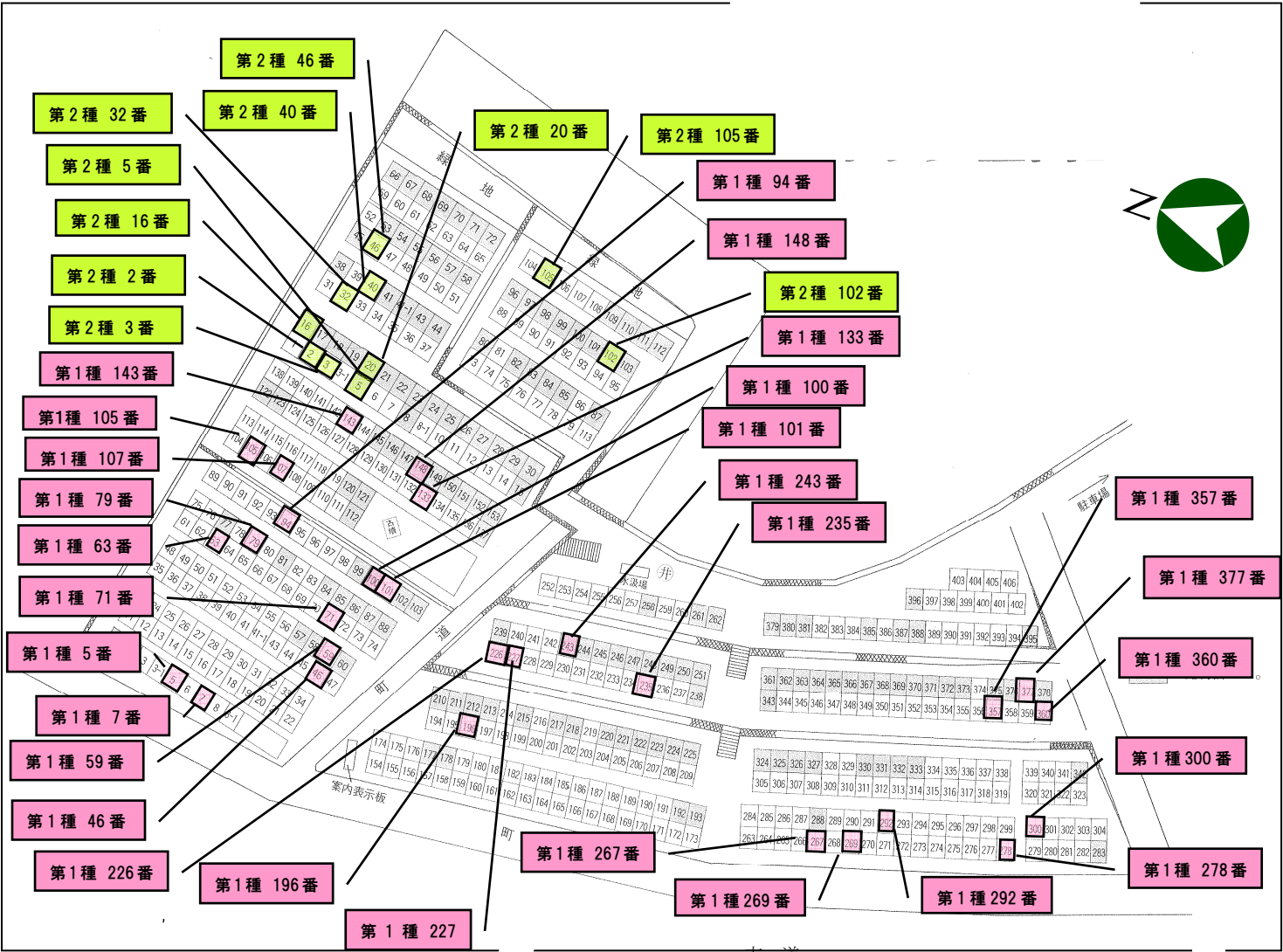
6. 申込先

・石下庁舎 暮らしの窓口課 ①番窓口

7. その他

別紙，墓地使用上の遵守事項をよくお読みください。

市営公園墓地(神子女霊園)案内図



位置図

